

SDGs宣言達成状況報告書

私たちは、宣言書に記載した取組目標の達成状況を次のとおり報告し、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

報告日 2025 年 2 月 10 日

| 事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿 | | | |
|---|--|---|---|
| ～次の100年へ～ 私たちは 物流を支えるプロとしての誇りと責任を持ち、環境、社会に配慮した活動を通して、人・企業・地域と共に未来を創る会社を目指します。 | | | |
| 事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動 | | | |
| 清水港を主な拠点とし、清水港とともに歴史を刻んで来ました。環境・社会に配慮した活動を確実に実践し、これからも人・企業・地域と共に成長し続ける会社を目指します。 | | | |
| 目標に関連する取組内容 | | | |
| ゴール | 2024 年12月31日までの取組目標 | 左記取組目標の達成状況 | 2025 年12月31日までの取組目標 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 多様な人が働ける職場環境の整備 多様な働き方の実現 募金活動、交通安全推進活動等の活性化 | <ul style="list-style-type: none"> 「男性育児休業取得応援制度」（当社独自）の原案作成、リーガルチェックを行い、来期施行予定。 シニア世代を迎える社員50名を対象にリタイアメントセミナーを開催。今後重要となる退職金や年金に関する基礎知識の習得を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 育児介護等、ライフステージに合った就業形態に柔軟に対応 職能・職域変更希望者等への対応 産休・育休取得者への対応 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民、学生に対する物流見学、体験会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 清水エスパルと共催で『朝活！健康プログラム』を開催。清水、静岡で各12回、前24回のプログラムを実施し延べ1,000人以上の地域住民にご参加いただいた。 清水桜が丘高校での特別授業へ参加 清水第一中学の要請から職場体験学習の受け入れを実施 | <ul style="list-style-type: none"> 地域との共生活動 朝活！健康プログラムの継続実施 清水港と国際物流業の魅力発信 特別授業への参加、インターンシップの受け入れ |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 女性役職者、総合職社員の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 自己申告調査を通じて、各個人のスキルプランに関する希望調査を実施。総合職への転換を希望する社員に面談を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進 全社員総活躍企業 リーダー研修、幹部候補生研修 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> グリーン電気の導入比率を上げ、再生可能エネルギー指標率40%達成 社有車の電動化率50% フォークリフトバッテリー化率70% 風力発電による自家発電の研究 | <ul style="list-style-type: none"> 会社全体の約35%を再生可能エネルギー（静岡Green電気、CO2フリー電気）とした。 社有車46台中23台が電動車となり50%を達成。 フォークリフトは全192台中130台がバッテリー車。（67.7%） | <ul style="list-style-type: none"> グリーン電気（CO2フリー電気）購入比率増加を検討。（40%） 社有車の電動化率60% フォークリフトバッテリー化率70% 軽量太陽光パネルやペロブスカイト太陽電池の研究。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 労災事故ゼロの安全作業環境づくり 有休休暇取得日数の増加 育児、介護等 勤務条件を踏まえた処遇制度の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 夏季に作業職（協栄社）社員に飲料を配布。1人2ケース支給。（総数592ケース＝14,208本） 清水エスパルスの療法士による腰痛体操を複数回開催。 制限勤務者（事情により時間外勤務が出来ない等）の抽出と管理者への対応を実施 | <ul style="list-style-type: none"> 労災事故ゼロの安全作業環境づくり 転倒防止策の強化 KPI管理による不適合の見える化と改善活動の実施 フォークリフトの計画的買換え 熱中症対策の強化 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> 更なる公共機能の維持・拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 避難ビル（公共機能）として カセット式発電機、LED投光器の整備。全部署ガソリン式からカセット式へ変更 電気自動車用移動式給電装置整備（リーフ用1台、サクラ用1台） 本社駐車場・通用口の段差解消 | <ul style="list-style-type: none"> 更なる公共機能の維持・拡大 |

| | | | |
|---|--|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達推進の推進継続 ・5Rに基づく「廃棄物」の処理対応を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン調達推進のため ①全社のグリーン購入割合を見える化。 ②リーフレットの掲示、回収状況の確認、出先店所への視察を実施。 ・フォークリフトバッテリー再生装置の導入を検討するも、スペックが合わず断念。 | <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の更なる推進のために啓蒙と実績の見える化。 ・エコキャップ運動促進、状況視察、成果の見える化。 ・5Rに沿った業者の選定 重点:①紙 ②木材 ③プラスチック |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量を細分化して把握できるシステムの研究 ・省エネ活動を促進してCO2排出量削減を加速する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量可視化システムを導入。 ・拠点毎に電力使用量の推移を集計し省エネを啓蒙。 ・ハイブリッドファン（エアコンの風を拡散するファン）を出先店所含め全ての拠点に設置。 | <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量可視化システムを活用した排出量削減活動の継続。 ・拠点毎の電力使用量推移の把握を継続し、省エネ活動を啓蒙。 ・窓ガラスに遮熱塗料を塗布することによる省エネの検証・導入。 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・清水港（周辺施設含む）の環境保全活動への参加、実施継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・本社及び出先店所に各地区での環境保全活動の案内を配信。 ・三保海岸清掃活動に参加。 ・各部署に清掃活動等の地域貢献活動への参加状況に関するアンケートを実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動への参加 ・自社施設周辺の美観維持 ・社内5S委員会との共同活動 |
|  | <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令や社内規定・方針等の社内周知を図るため、従業員への教育訓練を計画・実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社の「業務関連法案」について、各部署での教育訓練の実態のアンケート調査を実施。 ・7つの法令について横ぐしの教育訓練が必要と判断し、講師・内容・外部講習の有無など、実施に向けた案を検討中。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務関連法令（7法）に関する教育訓練の計画と実施。 ・パートナーシップ構築宣言に準拠した取引きの継続。 |
| <p>その他</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs活動は3ヶ月毎にプロセス管理を行い、6月と12月の全社大会で全社員に活動を報告した。 | | |

(記載上の注意)

- 1 取組目標は**3つ以上のゴールについて目標を設定し、記載**してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、出来る限り定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

様式第2号（第6条関係）

| | | | |
|---|------------------------|--|--|
| 1 | 事業所・団体等又は 関連事業者等の名称 | 株式会社天野回漕店 | |
| | | 本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数 | 6 事業所 |
| 2 | 業 種 | 13. サービス業（他に分類されないもの） | |
| 3 | 従業員（構成員）数 | 500 人 | |
| 4 | 代表者 職・氏名 | 職 名 | 取締役社長 |
| | | 氏 名 | 山田英夫 |
| 5 | 所 在 地 | 〒 424-0943 | |
| | | 静岡県清水区港町二丁目9番5号 | |
| 6 | ホームページURL | https://amanok.co.jp/ | |
| 7 | 担 当 者 | 所 属 | 総務部 総務課 |
| | | 氏 名 | 服部鉄次 |
| | | 電 話 番 号 | 054-353-2151 |
| | | F A X 番 号 | 054-353-2320 |
| | | メールアドレス | tetsuji-hattori@amanok.co.jp |
| 8 | 暴力団関係者で ないことの誓約 | 「暴力団」、「暴力団員等」及び「暴力団員等と密接な関係を有するもの」でない場合は、 チェックボックスにチェックを記入してください。 | |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> | 「暴力団」、「暴力団員等」及び「暴力団員等と密接な関係を有するもの」ではないことを 誓約します。 |

上記項目のうち、1～6の項目は原則として公開します。